# 一般社団法人新宮町シルバー人材センター 設立趣意書

本格的な高齢社会を迎えて、健康な働く意欲のある高齢者が急速に増大しているが、中でも職業生活引退後にあって、なお自らの経験と能力を生かし、働くことを通じて、社会参加と生きがいを求める高齢者の増加が著しい。

このような状況の下にあって新宮町シルバー人材センターは、福岡県及び新宮町の指導援助を受けながら、地域の働く意欲のある健康な高齢者の自主・自立・共働・共助の下に自主的組織として平成４年４月５日に発足した。

当新宮町シルバー人材センターは、地域社会に開かれた高齢者の団体として地域住民及び地域諸団体等の協力を得ながら高年齢退職者等の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、これを組織的に提供することにより高齢者の福祉の増進に資し、もって活力ある地域社会づくりを目指して活動を続けてきた。

加えて、本事業で推進している福祉・環境保全サービス等、地域密着型事業は町民の要請と共感の下に今後一層その高まりが期待されている。

このことは、地域の高齢者対策としてシルバー人材センター事業を揺るぎないものとするため、新宮町の更なる協力と支援が不可欠である。

国も国家的見地からこの事業についての重要性を認識し、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和61年法律第43号）」において、シルバー人材センターの役割を明確に位置付け、「高年齢者就業機会確保事業（シルバー人材センター事業）」として国の施策に取り入れているところである。

当新宮町シルバー人材センターとしては、この機会に今後における事業推進の展望に立って、この事業のより一層の発展を目指す一環として、人格なき社団としての運営を一般社団法人化することにより、地域高年齢退職者等の就業に関する各種事業を総合的に行い、これまでの事業の公共的・公益的性格を名実共に明確化し、法的安定を確保することとする。

さらに、このことを通じて、国の施策との整合を果たし､本事業の一層の進展を期するため、「一般社団法人新宮町シルバー人材センター」を設立するものである。

平成22年４月１日

一般社団法人新宮町シルバー人材センター

理 事 長　　横 大 路　亀 人